

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石塚 恭路

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 小寺 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高橋 学

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,177	23,953	25,663	21,771	21,694
連結経常利益	百万円	4,306	4,301	2,472	2,539	2,388
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,819	2,724	1,622	1,304	1,291
連結包括利益	百万円	1,848	915	1,636	1,372	1,731
連結純資産額	百万円	71,247	69,854	71,022	71,921	69,422
連結総資産額	百万円	1,481,148	1,444,000	1,426,039	1,434,615	1,405,248
1株当たり純資産額	円	8,319.85	8,149.52	8,278.27	8,379.14	8,217.38
1株当たり当期純利益	円	329.70	318.48	189.54	152.42	152.60
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	328.13	316.61	188.18	151.04	151.31
自己資本比率	%	4.8	4.8	5.0	5.0	4.9
連結自己資本利益率	%	4.00	3.86	2.30	1.83	1.83
連結株価収益率	倍	8.67	10.09	15.68	12.87	12.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,515	32,947	39,403	8,379	23,549
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,625	45,623	54,301	2,153	4,811
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,516	514	515	3,515	810
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	105,210	117,372	131,754	122,014	102,466
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	920 [323]	919 [336]	902 [332]	888 [296]	870 [326]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しており
ます。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	22,439	21,412	23,304	19,606	18,849
経常利益	百万円	4,079	3,964	2,142	2,582	2,115
当期純利益	百万円	2,681	2,509	1,409	1,433	1,148
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	69,984	68,005	68,678	69,821	67,213
総資産額	百万円	1,480,293	1,441,707	1,424,923	1,432,341	1,402,668
預金残高	百万円	1,386,138	1,343,619	1,337,806	1,346,322	1,313,940
貸出金残高	百万円	876,788	871,236	890,770	911,031	906,791
有価証券残高	百万円	477,685	425,786	368,946	365,643	350,241
1株当たり純資産額	円	8,172.22	7,933.44	8,004.42	8,133.72	7,955.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	313.63	293.30	164.64	167.45	135.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	312.13	291.57	163.46	165.94	134.61
自己資本比率	%	4.7	4.7	4.8	4.9	4.8
自己資本利益率	%	3.89	3.64	2.06	2.07	1.68
株価収益率	倍	9.11	10.96	18.05	11.71	14.48
配当性向	%	19.13	20.45	36.44	35.83	44.19
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	883 [229]	886 [236]	871 [237]	873 [283]	855 [314]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	83.2 (89.2)	95.0 (102.3)	89.8 (118.5)	62.7 (112.5)	64.6 (101.8)
最高株価	円	3,700	3,415	3,550	2,987	2,303
最低株価	円	2,274	2,360	2,900	1,962	1,367

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第116期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当行は、1942年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

1950年8月	興産無尽株式会社に商号変更
1951年10月	株式会社興産相互銀行に商号変更
1966年7月	株式会社北日本相互銀行に商号変更
1976年3月	オンラインに移行開始
1978年2月	社債登録機関の認可取得
1982年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1983年4月	公共債の窓口販売業務取扱開始
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1985年10月	外国為替業務取扱開始
1986年6月	公共債のディーリング業務開始
1986年12月	きたぎんビジネスサービス株式会社設立(連結子会社)
1987年6月	公共債のフルディーリング業務開始
1988年2月	きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)
1989年2月	普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更
1989年6月	金融先物取引業の許可取得
1990年2月	きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)
1990年6月	担保附社債信託業務の営業免許を取得
1991年2月	きたぎんコンピュータサービス株式会社設立
1993年11月	信託代理店業務開始
1998年8月	きたぎん集金代行株式会社設立
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
2001年4月	損害保険窓口販売業務を開始
2002年2月	きたぎん集金代行株式会社の清算終了
2002年10月	生命保険窓口販売業務を開始
2005年2月	証券仲介業務の開始
2008年1月	基幹系システムを(株)日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
2009年10月	きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更
2018年10月	きたぎんビジネスサービス株式会社(連結子会社)を当行に合併

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店76か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。

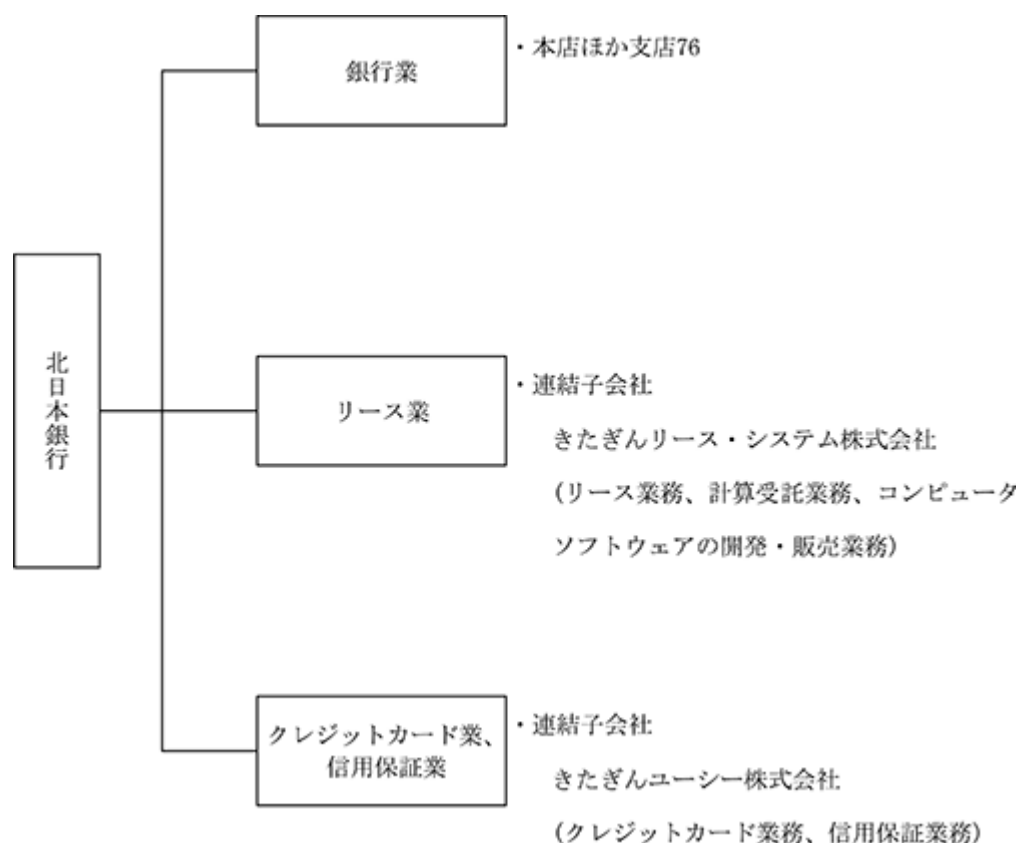
〔リース業〕

連結子会社きたぎんリース・システム株式会社においては、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務を営んでおります。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社2社のほか、「きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」を2015年1月に設立しております。当該組合は、持分法非適用の非連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんリース・シス テム株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	80	リース業 (リース業 務、計算受託 業務、コン ピュータソフ トウェアの開 発・販売業 務)	100 () []	2 (2)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんユーシー株式 会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	20	クレジット カード業務、 信用保証業務	100 () []	2 (2)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	合計
従業員数(人)	855 [314]	7 [3]	8 [9]	870 [326]

(注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員318人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
855 [314]	39歳6ヶ月	16年10ヶ月	5,050

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員305人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は855人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、岩手県を中心に八戸から仙台をコア事業基盤とし、個人・中小企業に対して、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念のもと、健全経営を堅持しながら、地域に密着したお客さま本位で付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

株主の皆さまに対しましては、お客さまへのサービスに対する対価としての収益拡大と業務の効率化によるローコスト体質化により、持続的な利益成長を図ることによって株主価値の向上を目指し、ご期待にお応えしていきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

前中期経営計画「Focus2020」（2017年4月～2020年3月）では、最終年度である2019年度の主要計数目標として次の項目を掲げておりました。

指標	項目	2019年度目標 (単体)	(参考)
			2019年度実績 (単体)
成長指標	リテール貸出金残高 (注) 1	7,400億円	7,539億円
	コア預金残高 (注) 2	13,200億円	12,842億円
収益指標	経常利益	32億円以上	21億円
	当期純利益	20億円以上	11億円
健全性指標	自己資本比率	10%台半ば	8.87%

(注) 1 事業性貸出（公金、市場型間接貸出を除く）、個人向け貸出の合計額

2 個人預金、法人預金（公金、金融機関を除く）の合計額

新中期経営計画「『Design The Future:2023』～お客さまの“今”を支え、ともに“明日”を拓く～」(2020年4月～2023年3月)では、主要計数目標として次の項目を掲げております。

指標	項目	2020年度目標 (単体)	2021年度目標 (単体)	2022年度目標 (単体)
収益性指標	経常利益	19億円以上	23億円以上	30億円以上
	当期純利益	12億円以上	14億円以上	20億円以上
効率性指標	修正OHR	88%未満	85%未満	80%未満
健全性指標	自己資本比率	8.5%以上	8.3%以上	8.2%以上

(3)会社の対処すべき課題

前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画は、「『Focus2020』シンカ（進化・深化）する3年～すべてはお客さまの課題解決に向けて～」をスローガンとし、下記の基本方針と経営目標を掲げ、様々な施策を取組みいたしました。

経営目標	主な取り組み	成果と問題点
お客さまとのリレーション拡大とサービス価値の向上	本部・営業店一体の事業性評価の推進、ライフステージに応じたコンサルティング営業など	企業アンケート調査・メインバンク実態調査などを助案、事業性評価・F Dの質に課題
地域経済の成長支援	医療・介護、事業承継・M&A、環境エネルギー等、成長分野に対する専門性発揮など	事業性貸出金残高目標3,800億円の早期達成、医療・介護分野に対する認知度向上など
効率的な業務運営の追求	エリア営業体制の導入、店舗統廃合、店舗機能の見直し、コンサルティング専門店の開発、B P Rなど	3エリア営業体制の導入、5店舗統廃合、盛岡南ローン・ほけんプラザの開発、事務プロセス改革・R P Aなど
人財の育成と活性化	環境や戦略に整合した新人事制度の導入、ワークライフバランスの推進、本部組織再編など	いわて女性活躍認定企業・健康経営優良法人の認定、次世代認定マーク（くるみん）の取得など
経営基盤の強化	市場運用部の強化、リスク管理・収益管理の高度化など	市場運用力の強化に向けた人材育成を実施、収益管理の高度化に課題
グループ総合力の強化	無担保ローン保証業務の拡充、リース媒介業務の拡充など	無担保ローン保証業務の内製化の拡大、リース媒介業務の開始とリース債権残高の増加など

主な取り組み、および成果と問題点を鑑み、今後の課題として下記の2点が挙げられると認識しております。

・マイナス金利政策が収益性指標の達成を難しくさせたが、今後は、現在の金融政策を常態と捉え、人口減少等の経営環境を踏まえた上で持続可能な営業体制の再構築が必要であること。

・経営変化が激しい時代、かつ、人々のライフスタイルや考え方が多様化した時代には、働き方改革を浸透させた上で自律的でアイデア豊富な人材育成が必要であること。

これらの課題認識と、特に収益性指標において目標未達となったことを真摯に受け止め、新中期経営計画の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

新中期経営計画について

当行の主たる営業エリアである岩手県は、復興事業のピークアウトにより落ち込んだ公共工事がやや持ち直しの動きが見受けられるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い生産活動や個人消費に大きな影響を与えることが懸念されます。このような環境の中、当行を取り巻く経営環境は、低金利環境の長期化や、地域経済の減速懸念から引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況を踏まえ、当行は新中期経営計画「『Design The Future:2023』～お客さまの“今”を支え、ともに“明日”を拓く～」を策定し、2020年2月1日に就任した新頭取石塚恭路のもと、10年後のビジョンに向かう第1フェーズとして経営基盤の強化を図ってまいります。

このスローガンには、当行がお客さまと未来思考・志向の関係を築くことで、存在意義・価値を高め、お客さまのありたい未来に向けた課題解決をサポート（デザイン）するという思いを込めており、「ポートフォリオ戦略に基づく収益強化」、「経営と営業quality強化」、「Human×ITによる顧客利便性の向上」、「持続可能な営業体制の再構築」、「働きがい×やりがい×モチベーション」の5つの基本方針を掲げ、役職員が一丸となって取り組んでまいります。

更に、SDGs・ESGを意識した各種取組みを通じ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的な成長性と収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

新中期経営計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による影響は、現時点では新中期経営計画の変更を余儀なくされるものではないと認識しておりますが、今後、経済活動の自粛やそれに伴うマーケット環境の変化など、事態の推移によっては、新中期経営計画の進捗に影響が生じる可能性があります。具体的には、信用コストが想定よりも増大したり、金利や株価の急変動により有価証券等保有資産の価値が減少したりすることなどにより、業績・財務状況に悪影響が生じ、新中期経営計画で掲げた基本方針が実行できなくなる可能性があります。こうしたリスクに対処し、お客さまとともに未来を見据えた行動ができる組織体制を構築していくことが課題であると捉えております。詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当行は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた事業者・個人のお客さまの生活を支えるため、感染症に関するリスクを認識しつつ、迅速かつ積極的な支援活動に努めてまいります。

今後とも、皆さまには、一層のご愛顧とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)信用リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は岩手県を中心に、青森県、秋田県、宮城県、福島県、東京都を営業エリアとしており、貸出ポートフォリオでは地域分散を行っておりますが、例えばリーマン・ショックのような大規模な景気低迷となると、不動産市況が急激に落ち込み、担保価値の下落による信用コストの増加や、個人所得の落ち込みによる延滞の増加やデフォルト率の増加等により、与信関係費用が増加する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

直近では新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が実体経済にも色濃く反映しており、ひいては地域経済にも影響を及ぼすものと想定され、当該リスクが顕在化する可能性が高まってきているものと認識しております。こうした事態を受け、当行は2020年3月期決算にて貸倒引当金を予防的に積み増すことで、将来の損失に備える対応をしております。

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断的努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。大規模な景気低迷や、少子高齢化による営業エリア圏内の人口減少等、外部環境への対応については、営業店と本部が一丸となり、事業性評価を通じた取引先との密な対話や営業力を駆使し、実効性のある業務計画の作成支援を通じて信用リスクのコントロールに努めてまいります。

(2)市場リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。足下のマイナス金利環境や、競合との過当競争による金利低下による、貸出金利息収入の落ち込みを補完するべく有価証券運用体制の強化・構築に努めておりますが、投資した運用商品が期待した収益を生まないなど、運用に係るリスクを内包しております。また、意図しない特定のリスクや当初の取組時には想定してしないリスクを被る可能性があります、予期せぬ場面でリスクが顕在化し収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

直近では新型コロナウイルス感染症の影響が株式や債券、為替等の各市場にも強く影響を及ぼしており、保有する有価証券の減損を余儀なくされることも想定され、当該リスクが顕在化する可能性が高まってきているものと認識しております。

当行では、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。市場業務運営部署では、フロント（取引執行部門）、バック（事務管理部門）、ミドル（リスク管理部門）に分離し、相互牽制態勢のもと保有限度額等の設定、運用・調達基準等の遵守状況のモニタリングを実施するなど適切な管理を行っております。

また、定例的に本部各部で構成されるALM部会を開催し、有価証券の運用状況や経済環境、想定されるリスクやその対応策について実務者ベースで認識を合わせ、その内容について頭取を委員長とするリスク管理委員会に報告することで、情報共有を図っております。また、フロント部門が新たなリスクを内包する金融商品を購入する場合には、リスク管理部門を中心にそのリスクや投資効果について様々な視点から検討し、予期せぬ損失が発生しないような管理体制の構築に努めております。

(3)流動性リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、保有資産の流動性が確保できないなどの状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

直近では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う信用不安の増加から、米ドルを中心に現金化する動きがありますが、当行の外貨資産・負債残高は僅少であり外貨流動性リスクは軽微となっております。

当行では、流動性リスクについては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、リスク管理統括部署がモニタリングを通じて支払準備の十分性について確認しリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。また、足元のマイナス金利環境においては、有価証券の一部を流動性の低い商品に投資し利息配当の増強を図っておりますが、流動性の低い商品に過度にポジションを傾けることのないよう、一定割合を換金性の高い国債や地方債等に置くことで、市場の混乱等への対策に努めております。

(4)事務リスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また偽造・盗難キャッシュカード犯罪や振り込め詐欺への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理体制、内部監査体制の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一重大な事故が発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(5)システムリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行では、コンピューターシステムの安定稼働に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する体制を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、実効性向上の訓練を実施しております。情報セキュリティ管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「セキュリティポリシー」を定めております。具体的には、サイバーセキュリティ対策を実施するほか、コンピュータ室への入退室を厳格に管理するなどセキュリティ管理、ネットワーク管理体制の整備、強化を実施しております。また、お客さまの個人情報の保護を図るため、各種の組織的、人的、技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に万全を期しております。システム監査面では、監査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施するなど、システム監査体制の確立を図っております。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一重大な事故が発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(6)レピュテーションリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防およびリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(7)災害発生リスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

地震、津波、感染症等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、当行では「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧および被災地域の支援態勢の整備に努めております。直近では新型コロナウイルス感染症の対応策として、一部営業店での昼休みの導入や時差出勤の実施等を行い、お客様や当行行員等への感染リスクの軽減に努めております。

(8)戦略が奏功しないリスク、戦略が実行できないリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

2020年4月から2023年3月までの中期経営計画『Design The Future:2023』～お客さまの“今”を支え、ともに“明日”を拓く～」では、ポートフォリオ戦略に基づく収益強化等、5つの基本戦略を掲げ、地域社会の発展に貢献する企業として地域とともに成長していくことを企図しております。これらの戦略では、例えば市場運用力の強化や適正な店舗配置の実施等、外部環境の影響を受ける施策も含まれていることから、戦略を実行したものの想定していた結果とならなかつたり、戦略自体が実行できず見直しを迫られたりすることで、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

中期経営計画の進捗管理については、定例的に経営会議等に報告し、PDCAサイクルを回す体制構築に努めております。進捗に大きな乖離が生じる可能性が高まる場面では、ローリングプランによる軌道修正を行い、またその乖離について十分な検証を行うとともに、ステイクホルダーへの情報提供を行うよう努めております。また、関係省庁からの情報収集・情報交換や、営業店からのヒアリング、営業成績の進捗管理等により、中期経営計画の妥当性や実現可能性をチェックし、中期経営計画に掲げたゴールに向けて営業店・本部が一丸となり取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は雇用・所得環境の改善や企業の良好な収益環境を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方、年度後半は消費増税後の個人消費のかけりや、海外経済における通商問題の影響、並びに新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大から内外経済活動に大きな下押し圧力がかかり、急激な後退局面に陥りました。

金融市場においては、長期金利は、1年を通じ概ねゼロ近辺で推移しましたが、年度末は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な株価暴落から若干荒い動きとなりました。為替は、ドル円相場において8月下旬まで概ね円高ドル安の流れが続きましたが、それ以降は徐々に円安に転じました。2月下旬には新型コロナウイルス感染症が米国で拡がりを見せ始めたことからリスク回避の流れとなり、急激に円高が進行し一時101円台となりましたが、それ以降は金融市場の混乱を受けてドル需要が高まり111円台まで反発し、ドル需給のひっ迫感の和らぎと共に3月末には107円台となりました。日経平均株価は、史上最高値を更新する米国株にけん引され2月中旬までは底堅い展開となりました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界同時株安により、1万6千円台まで急激に下落しましたが、2020年3月末の終値は若干の持ち直しを見せ1万8,917円となりました。

当行の主な営業エリアである岩手県内経済においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や、復興道路工事等の大型公共工事がピークアウトしたことによる反動減等によりマイナス基調で推移したものの、生産活動においては、本県の主力産業である食料品が持ち直しの動きとなり、設備投資も大規模な機械・装置の取得等を要因に好調な推移を見せ、全体的には緩やかな回復の動きが継続しました。しかしながら、年度末には、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大の影響から、消費マインドの低下等経済活動に急激なマイナス圧力を与え、大幅な冷え込みが懸念される状況となりました。

このような経済情勢のもと、当行グループは、最終年度を迎えた「中期経営計画『Focus2020』シンカ（進化・深化）する3年～すべてはお客さまの課題解決に向けて～」の方針のもと、役職員一致協力して地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸経費の削減および資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や、債券の償還などに伴う有価証券利息配当金の減少などにより、前連結会計年度比77百万円減少し216億94百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券償却が増加したことなどにより、前連結会計年度比74百万円増加し193億6百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比1億51百万円減少し23億88百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付制度の変更に伴う退職給付制度改定益の計上および減損損失の増加などにより、前連結会計年度比13百万円減少し12億91百万円となりました。

なお、前中期経営計画「Focus2020」の最終年度である2019年度主要計数目標と2019年度実績については、「第2 事業の状況 1(2)目標とする経営指標」に記載しております。

当行グループの業績の分析および検討内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B - A)
連結粗利益	15,971	15,463	508
資金利益	15,304	14,963	341
役務取引等利益	300	237	63
その他業務利益	366	262	104
営業経費	13,229	12,848	381
貸倒償却引当費用	546	306	240
貸出金償却	64	97	33
個別貸倒引当金繰入額	532	5	527
一般貸倒引当金繰入額	64	190	254
債権売却損	14	13	1
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	116	62	54
株式等関係損益	94	172	78
その他	322	189	133
経常利益	2,539	2,388	151
特別損益	98	55	43
税金等調整前当期純利益	2,440	2,332	108
法人税等合計	1,136	1,041	95
法人税、住民税及び事業税	713	603	110
法人税等調整額	422	438	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,304	1,291	13
与信費用(-)	546	306	240
実質与信費用(- -)	430	243	187

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

資金利益は貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や、債券の償還などに伴う有価証券利息配当金の減少などにより前連結会計年度比3億41百万円減少しました。これにより連結粗利益は前連結会計年度比5億8百万円減少しました。営業経費は物件費の減少等により前連結会計年度比3億81百万円減少しました。与信費用は減少したものの、株式等関係損益も減少したことにより、経常利益は前連結会計年度比1億51百万円減少しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を考慮し、一部の債権に貸倒引当金を予防的に積み増しております。法人税等は減少したものの、経常利益が減少したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13百万円減少しました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少などにより前連結会計年度比5億77百万円減少して188億49百万円、セグメント利益である経常利益が国債等債券償却が増加したことなどにより前連結会計年度比3億13百万円減少して21億15百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース関連収入の増加などにより前連結会計年度比4億77百万円増加して28億32百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加などにより前連結会計年度比84百万円増加して1億50百万円となりました。「クレジットカード業・信用保証業」の経常収益が保証料収入の増加などにより前連結会計年度比22百万円増加して7億46百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加などにより前連結会計年度比1億11百万円増加して2億16百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症による貸倒引当金の予防的な積み増しは、主に「銀行業」にて行っております。

なお、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

生産、受注及び販売の状況は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 財政状態

(イ) 預金

預金（譲渡性預金含む）は、法人預金や公金・金融機関預金の減少などにより、当連結会計年度末残高は前連結会計年度比323億円減少し1兆3,152億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金は、リテール貸出金（事業性貸出金、住宅ローン、その他ローン）が増加したものの、シンジケートローン等の市場型間接貸出の減少などにより、当連結会計年度末残高は前連結会計年度比55億円減少し9,012億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券は、償還に伴う債券残高の減少などにより、当連結会計年度末残高は前連結会計年度比154億円減少し3,492億円となりました。

当単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B - A)
預金総額 (譲渡性預金含む)	1,349,322	1,316,940	32,382
個人預金	965,174	968,230	3,056
法人預金	322,520	315,979	6,541
その他 (公金・金融機関等)	58,627	29,730	28,897
譲渡性預金	3,000	3,000	
貸出金総額	911,031	906,791	4,240
事業性貸出金	397,690	399,943	2,253
個人ローン	348,621	354,038	5,417
その他貸出金	164,720	152,810	11,910
有価証券	365,643	350,241	15,402

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比195億円（16.0%）減少し、1,024億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少したことなどから235億円の支出となり、前連結会計年度比151億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入などから48億円の収入となり、前連結会計年度比26億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから8億円の支出となり、前連結会計年度比27億円増加しました。

キャッシュ・フローの状況および増減の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B - A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,379	23,549	15,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,153	4,811	2,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,515	810	2,705
現金及び現金同等物期末残高	122,014	102,466	19,548

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

重要な資本的支出の予定につきましては「第3 設備の状況」に記載しております。また、資金調達方法につきましては自己資金で対応する予定であります。

資金の流動性につきましては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、リスク管理統括部署がモニタリングを通じて支払準備の十分性について確認しリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

当行グループの貸倒引当金の計上にあたっては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に基づいておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比341百万円減少して14,963百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比63百万円減少して237百万円、その他業務収支は前連結会計年度比104百万円減少して262百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比389百万円減少して14,681百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比61百万円減少して235百万円、その他業務収支は前連結会計年度比27百万円減少して226百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比48百万円増加して282百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比1百万円減少して2百万円、その他業務収支は前連結会計年度比76百万円減少して36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,070	234	15,304
	当連結会計年度	14,681	282	14,963
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,338	273	15,611
	当連結会計年度	14,935	339	15,274
うち資金調達費用	前連結会計年度	268	39	307
	当連結会計年度	254	56	310
役員取引等収支	前連結会計年度	296	3	300
	当連結会計年度	235	2	237
うち役員取引等収益	前連結会計年度	2,704	8	2,712
	当連結会計年度	2,656	7	2,663
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,407	5	2,412
	当連結会計年度	2,420	5	2,425
その他業務収支	前連結会計年度	253	112	365
	当連結会計年度	226	36	262
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,425	117	2,542
	当連結会計年度	2,949	36	2,985
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,172	4	2,176
	当連結会計年度	2,723		2,723

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、有価証券が減少したことなどから前連結会計年度比13,915百万円減少して1,360,206百万円となりました。また、受取利息は、貸出金利息の減少などから、前連結会計年度比341百万円減少して15,262百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金が減少したことなどから前連結会計年度比12,353百万円減少して1,342,732百万円となりました。また、支払利息は、預金利息の増加などから前連結会計年度比1百万円増加して299百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,223) 1,366,583	(9) 15,338	1.12
	当連結会計年度	(31,476) 1,352,095	(12) 14,935	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	903,179	12,142	1.34
	当連結会計年度	901,198	11,876	1.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	189	1	0.80
	当連結会計年度	126	1	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	343,494	3,098	0.90
	当連結会計年度	315,770	2,947	0.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買入金銭債権	前連結会計年度	255	8	3.42
	当連結会計年度	315	8	2.79
うち預け金	前連結会計年度	94,240	78	0.08
	当連結会計年度	103,206	89	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	1,347,540	268	0.01
	当連結会計年度	1,333,620	254	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,342,002	237	0.01
	当連結会計年度	1,333,164	243	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,000	0	0.00
	当連結会計年度	2,846	0	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	207	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	645	10	1.61
	当連結会計年度	729	10	1.41
うち社債	前連結会計年度	1,578	18	1.15
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,331百万円、当連結会計年度3,134百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度3,668百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	32,761	273	0.83
	当連結会計年度	40,588	339	0.83
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	24,958	118	0.47
	当連結会計年度	30,626	172	0.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,603	152	2.30
	当連結会計年度	8,620	162	1.88
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,223) 32,767	(9) 39	0.12
	当連結会計年度	(31,476) 40,588	(12) 56	0.14
うち預金	前連結会計年度	7,530	30	0.40
	当連結会計年度	9,111	44	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13	0	2.96
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,374,121	15,603	1.13
	当連結会計年度	1,361,206	15,262	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	903,179	12,142	1.34
	当連結会計年度	901,198	11,876	1.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	189	1	0.80
	当連結会計年度	126	1	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	368,453	3,216	0.87
	当連結会計年度	346,397	3,120	0.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,603	152	2.30
	当連結会計年度	8,620	162	1.88
うち買入金銭債権	前連結会計年度	255	8	3.42
	当連結会計年度	315	8	2.79
うち預け金	前連結会計年度	94,240	78	0.08
	当連結会計年度	103,206	89	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	1,355,085	298	0.02
	当連結会計年度	1,342,732	299	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,349,533	267	0.01
	当連結会計年度	1,342,276	287	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,000	0	0.00
	当連結会計年度	2,846	0	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	2.96
	当連結会計年度	207	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	645	10	1.61
	当連結会計年度	729	10	1.41
うち社債	前連結会計年度	1,578	18	1.15
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,331百万円、当連結会計年度3,134百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度3,668百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、保険窓販業務に係る受入手数料の減少などから前連結会計年度比50百万円減少して2,663百万円となりました。また、役務取引等費用は、ローン保証料等の増加などから前連結会計年度比14百万円増加して2,426百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,704	8	2,713
	当連結会計年度	2,656	7	2,663
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	678		678
	当連結会計年度	754		754
うち為替業務	前連結会計年度	857	8	866
	当連結会計年度	851	7	858
うち証券関連業務	前連結会計年度	13		13
	当連結会計年度	20		20
うち代理業務	前連結会計年度	62		62
	当連結会計年度	53		53
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20		20
	当連結会計年度	20		20
うち保証業務	前連結会計年度	12	0	12
	当連結会計年度	12		12
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	277		277
	当連結会計年度	312		312
うち保険窓販業務	前連結会計年度	325		325
	当連結会計年度	181		181
役務取引等費用	前連結会計年度	2,407	5	2,412
	当連結会計年度	2,420	5	2,426
うち為替業務	前連結会計年度	136	5	141
	当連結会計年度	135	5	140
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,966		1,966
	当連結会計年度	1,979		1,979

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,336,685	7,954	1,344,640
	当連結会計年度	1,303,941	8,325	1,312,266
うち流動性預金	前連結会計年度	706,450		706,450
	当連結会計年度	710,672		710,672
うち定期性預金	前連結会計年度	626,885		626,885
	当連結会計年度	589,397		589,397
うちその他	前連結会計年度	3,350	7,954	11,304
	当連結会計年度	3,871	8,325	12,196
譲渡性預金	前連結会計年度	3,000		3,000
	当連結会計年度	3,000		3,000
総合計	前連結会計年度	1,339,685	7,954	1,347,640
	当連結会計年度	1,306,941	8,325	1,315,266

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	906,805	100.00	901,273	100.00
製造業	43,705	4.82	46,169	5.12
農業、林業	788	0.09	957	0.11
漁業	534	0.06	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	75	0.01	42	0.00
建設業	31,329	3.46	29,709	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	32,028	3.53	36,708	4.07
情報通信業	2,737	0.30	2,874	0.32
運輸業、郵便業	15,288	1.69	10,920	1.21
卸売業、小売業	57,774	6.37	58,028	6.44
金融業、保険業	80,633	8.89	71,647	7.95
不動産業、物品賃貸業	85,510	9.43	85,037	9.44
各種サービス業	111,295	12.27	114,428	12.70
地方公共団体	86,701	9.56	81,610	9.05
その他	358,401	39.52	363,111	40.29
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	906,805		901,273	

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	78,902		78,902
	当連結会計年度	56,096		56,096
地方債	前連結会計年度	146,130		146,130
	当連結会計年度	142,525		142,525
社債	前連結会計年度	58,390		58,390
	当連結会計年度	55,491		55,491
株式	前連結会計年度	14,015		14,015
	当連結会計年度	13,666		13,666
その他の証券	前連結会計年度	36,036	31,206	67,243
	当連結会計年度	48,696	32,804	81,500
合計	前連結会計年度	333,475	31,206	364,682
	当連結会計年度	316,475	32,804	349,279

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.16
2. 連結における自己資本の額	625
3. リスク・アセットの額	6,825
4. 連結総所要自己資本額	273

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.87
2. 単体における自己資本の額	601
3. リスク・アセットの額	6,772
4. 単体総所要自己資本額	270

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	48
危険債権	116	118
要管理債権	2	1
正常債権	9,005	8,979

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客様へのサービス機能充実を目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資等は、次のとおりであります。

「銀行業」においては、以上の投資を中心として、当連結会計年度287百万円（うち建物134百万円、動産153百万円）の設備投資を行いました。なお、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行	本店 ほか56店	岩手県	銀行業	店舗	54,553.95 (3,563.74)	7,239	1,983	385		9,608	601
	秋田支店 ほか1店	秋田県	銀行業	店舗	3,500.45	183	116	6		307	17
	青森支店 ほか4店	青森県	銀行業	店舗	3,472.36	642	157	14		814	38
	仙台支店 ほか9店	宮城県	銀行業	店舗	6,887.45 (1,282.12)	1,332	391	78		1,802	110
	福島支店 ほか1店	福島県	銀行業	店舗	1,342.39	139	96	9		244	20
	東京支店	東京都	銀行業	店舗			3	3		7	12
	事務センター	岩手県 盛岡市	銀行業	事務セン ター	2,684.06	375	46	132		555	57
	社宅・寮	岩手県 盛岡市ほか 36カ所	銀行業	社宅・寮	12,694.30	1,073	165	0		1,239	
	その他の施設	岩手県 盛岡市ほか	銀行業	駐車場ほ か	11,713.46	701	48	2		752	
		計			96,848.42 (4,845.86)	11,687	3,010	633		15,332	855
連 結 子 会 社	きたぎんリー ス・システム 株式会社	本社 岩手県 盛岡市	リース業	事務機 械等				21		21	7
	きたぎんユー シー株式会社	本社 岩手県 盛岡市	クレジッ トカード 業・信用 保証業	事務機 械等				40		40	8
		計						62		62	15

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて89百万円であります。

2 土地には所有土地が含まれております。

3 動産は、事務機器661百万円、その他34百万円であります。

4 当行の店舗外現金自動設備166カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行			新設	銀行業	事務機器他	213		自己資金	2020年4月	

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機器の主なものは、2021年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月21日	2014年6月24日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役 を除く)8名	当行の取締役(社外取締役 を除く)9名	当行の取締役(社外取締役 を除く)8名
新株予約権の数	110個(注)1	85個(注)1	73個(注)1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数	当行普通株式11,000株 (注)1	当行普通株式8,500株 (注)1	当行普通株式7,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2013年7月9日 ~2043年7月8日	2014年7月10日 ~2044年7月9日	2015年7月9日 ~2045年7月8日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,108円 資本組入額 1,054円	発行価格 2,452円 資本組入額 1,226円	発行価格 3,227円 資本組入額 1,614円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)3		

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	104個（注）1	102個（注）1	123個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式10,400株（注）1	当行普通株式10,200株（注）1	当行普通株式12,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2016年7月12日 ～2046年7月11日	2017年7月11日 ～2047年7月10日	2018年7月10日 ～2048年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,402円 資本組入額 1,201円	発行価格 3,047円 資本組入額 1,524円	発行価格 2,367円 資本組入額 1,184円
新株予約権の行使の条件	（注）2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3		

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）100株
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 2 新株予約権の行使の条件
(1)新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (a)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b)当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (c)当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (d)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	528	8,793	1,376	7,761	1,376	4,989

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	36	15	721	79	3	7,047	7,903	
所有株式数 (単元)	19	23,966	2,012	19,983	7,161	3	34,131	87,275	66,276
所有株式数 の割合(%)	0.02	27.46	2.30	22.89	8.20	0.00	39.10	100.00	

(注) 1 自己株式364,140株は「個人その他」に3,641単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	461	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	267	3.17
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	179	2.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	173	2.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	124	1.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	116	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.18
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	91	1.08
計		2,114	25.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,100		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,363,400	83,634	同上
単元未満株式	普通株式 66,276		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		83,634	

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	364,100		364,100	4.14
計		364,100		364,100	4.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月25日)での決議状況 (取得期間2019年6月27日~2019年9月30日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	176,000	299,924,900
残存決議株式の総数及び価額の総数	24,000	75,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.00	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.00	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	530	1,035,067
当期間における取得自己株式	144	260,941

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	23,400	67,647,113		
その他(譲渡制限付株式報酬としての割当)	24,800	68,554,987		
保有自己株式数	364,140		364,284	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、1株当たりの期末配当金は30円とさせていただきました。これにより、年間配当金は中間配当金の30円と合わせ1株当たり60円となります。

内部留保資金につきましては、今後の収益力増強や財務体質の強化などへ活用し、業績拡大に努める所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	252	30
2020年6月25日 定時株主総会決議	252	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、普遍的な価値観である「経営理念」と「行是」を経営の根幹とし、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を常に念頭に置きつつ、適時適切な情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

経営理念

「地域密着」地域密着に徹し、お客様の繁栄と地域の豊かな発展に貢献する。

「健全経営」健全経営を堅持し、お客様と株主に最も信頼される銀行となる。

「人間尊重」行員とその家族の幸せを守り、行員一人一人が夢と誇りを分かち合える人間集団を目指す。

行是

「明・正・堅」(明るく、正しく、堅実に。)

その上で、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当行が実践すべき考え方や行動指針として浸透に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置しております。なお、当行の機関の内容は以下の通りです。

イ 業務執行

a. 取締役会

取締役全員(取締役会長佐藤安紀(議長)、取締役頭取石塚恭路、専務取締役佐藤達也、常務取締役瀬川光夫、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、取締役柚頭、取締役下村弘、取締役浜平忠、取締役小寺雄太)をもって組織し、監査役全員(常勤監査役菊池敬、常勤監査役石川公喜、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛、社外監査役小笠原弘治)の出席のもと、事務局を秘書室とし、定期的(原則として月1回)または必要により臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度開催12回について、取締役会長佐藤安紀、取締役頭取石塚恭路、専務取締役佐藤達也、常務取締役瀬川光夫、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、取締役柚頭、取締役下村弘、常勤監査役菊池敬、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛、社外監査役小笠原弘治は12回全てに、取締役浜平忠は2019年6月就任後10回のうち10回全て出席しました(取締役小寺雄太及び常勤監査役石川公喜は2020年6月就任)。

b. 常務会

常務取締役以上の役付取締役(取締役会長佐藤安紀、取締役頭取石塚恭路(議長)、専務取締役佐藤達也、常務取締役瀬川光夫)をもって構成し、常勤監査役菊池敬、常勤監査役石川公喜の出席のもと、事務局を秘書室とし、原則として毎週月曜日または必要に応じて随時開催し、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行っております。

c. コンプライアンス委員会

取締役頭取石塚恭路を委員長とし、社外取締役及び社外監査役を除く取締役及び監査役、本部各部長によって構成され、事務局をリスク管理部とし、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

d. リスク管理委員会

取締役頭取石塚恭路を委員長とし、社外取締役及び社外監査役を除く取締役及び監査役、本部各部長によって構成され、事務局をリスク管理部とし、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、半期毎にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取締役会で審議、報告を実施しております。

ロ 監査・監督

a. 監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会はすべての監査役(常勤監査役菊池敬(議長)、常勤監査役石川公喜、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛、社外監査役小笠原弘治)で組織し、定期的(原則として月1回)または必要により臨時に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、当事業年度開催12回について、常勤監査役菊池敬、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛、社外監査役小笠原弘治は12回全てに出席しました(常勤監査役石川公喜は2020年6月就任)。

b. 内部監査

当行は内部監査部門として監査部を設置し、監査対象をすべての部門・業務とし、その目的は、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、業務運営が経営方針および法令・行内規程等に準拠し適切かつ効率的に運用されているかを検証、評価し助言することにより、不正、誤謬の未然防止、資産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営目標の効果的な達成に資することとしております。また、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立した立場での業務遂行を目的に組織上、頭取に直属しております。

八 指名・報酬の審議・答申

当行は、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛、社外監査役小笠原弘治及び取締役会議長である取締役会長佐藤安紀（議長）で構成し、事務局を秘書室とし、議長は、各委員会を招集し、各委員の活発かつ建設的な意見の表明を促し、委員会の効果的・効率的な運営に努めております。

a. 指名諮問委員会

取締役、監査役の選任及び解任に関する事項及び後継者の計画的な育成などを踏まえた代表取締役、役員取締役の選定及び解任に関する事項について審議し、取締役会へ答申しております。

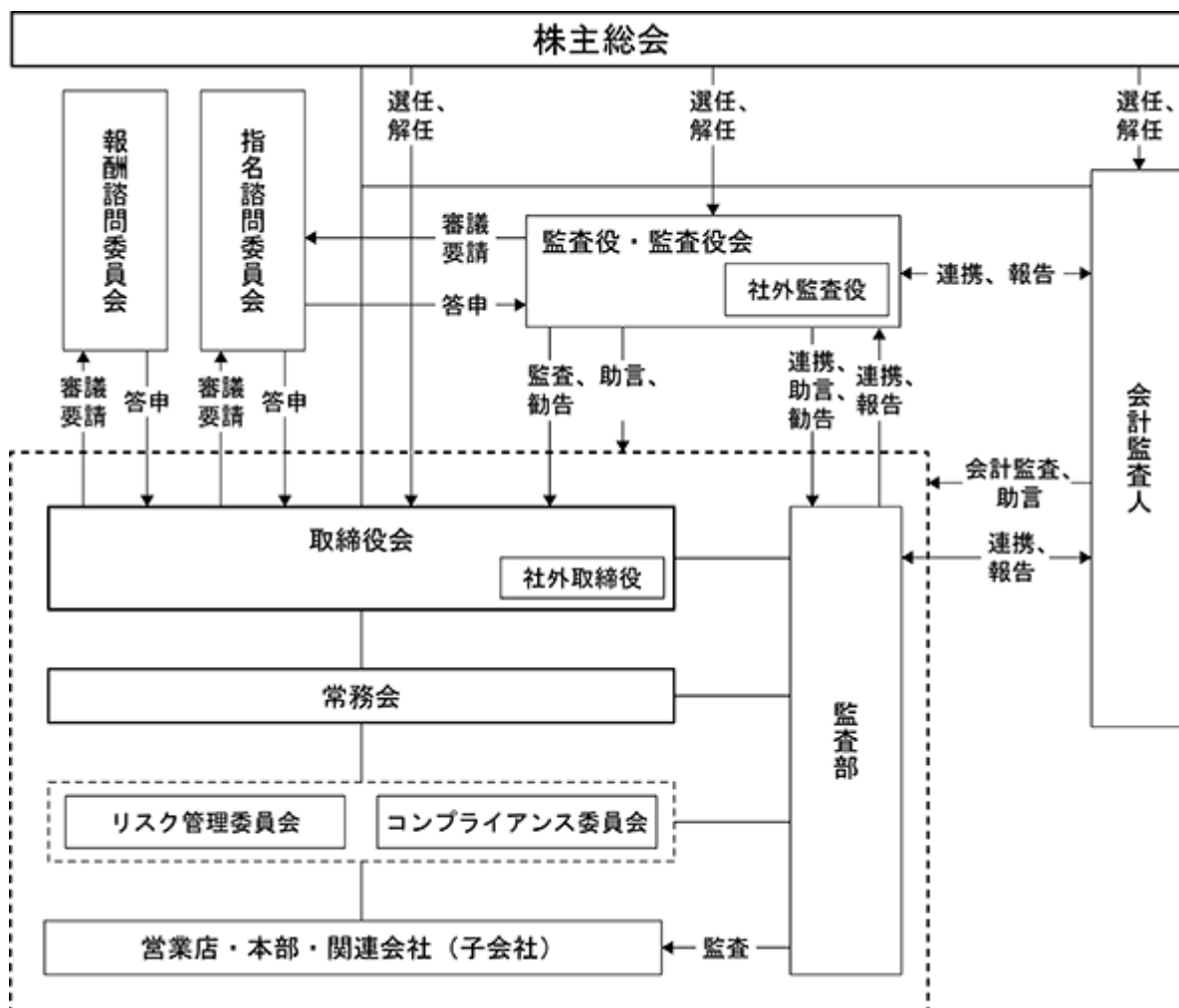
なお、当事業年度開催3回について、社外監査役柴田義春、社外監査役小笠原弘治及び取締役会長佐藤安紀は3回全て、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一及び社外監査役山添勝寛は2回出席しました。

b. 報酬諮問委員会

取締役の報酬に関する事項及び取締役の個人別の実績評価及びそれに基づく報酬等の内容について審議し、取締役会へ答申しております。

なお、当事業年度開催3回について、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、社外監査役柴田義春、社外監査役小笠原弘治及び取締役会長佐藤安紀は3回全て、社外監査役山添勝寛は2回出席しました。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。

(2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。

(3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。

(4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。

(5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、コンプライアンス報告制度を設ける。

(6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。

(7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。

(2) リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。

(3) リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。

(4) 頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。

(5) 重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。

(6) 内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 定期的（原則として月1回）または必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。

(2) 社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5. 当行及び子会社から成る企業集団(以下、当行グループという。)における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

イ) 当行は、規程を定め子会社に対し重要な業務の執行状況を定期的に報告を求める。

ロ) 当行グループの円滑な業務の運営及び適正性確保のため、定期的にグループ社長会を開催する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当行は、規程を定め子会社が抱えるリスクを適切に管理すると共に、指導・育成に当たる。

ロ) 子会社においても、リスク管理に関する規程を制定し、自ら率先してリスク管理向上に努める。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当行は、規程を定め子会社の業務ごとに管理する担当部を明確化し、当行グループの適切かつ効率的な運営を確保する。

ロ) 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行の取締役が兼務する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 当行の内部監査部署が子会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。

ロ) 子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置し、当行は子会社の指導・育成に当たる。

6. 財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき専任の職員（以下「補助職員」という）を置くことが必要となり求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ必要な人員を配置する。

(2) 監査役会規程の定める部署に所属する職員が監査役会事務局を兼任し、監査役会運営に関する事務に当たる。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 補助職員は他の部署の職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

(2) 補助職員の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

(3) 監査役が監査役会事務局の職員に指示した業務については、監査役の指揮命令に従う。

9. 当行の監査役への報告に関する体制

(1) 当行の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ) 取締役は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

ロ) 取締役及び職員は、コンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査役に報告する。

ハ) 監査役から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。

ニ) 内部監査部署は実施した内部監査結果を、速やかに監査役に報告する。

ホ) 監査役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び職員は、当行のコンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等を当行の担当部を通じて又は直接当行の監査役へ報告する。

10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査役へ報告を行った当行グループの取締役等及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止すると共に、不利な取扱いが行われないよう適切な措置を執る。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、あらかじめ提示を受けた監査役が職務の執行上必要と認める費用について毎年予算を設けると共に、監査役よりその職務の執行上必要な費用の前払いや事後償還の請求を受けたときは、速やかに処理する。

12. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、定期的に監査役会に出席し業務執行の状況についての説明や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。

(2) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。

(3) 監査役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理体制の整備と強化を着実に推進しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

ニ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	佐藤 安 紀	1945年2月11日生	1968年4月 当行入行 1995年4月 総務部長 1995年6月 取締役総務部長 1997年6月 常務取締役 1998年10月 常務取締役営業企画部長 1999年2月 常務取締役 1999年4月 取締役頭取 2017年6月 取締役会長(現職)	(注)3	18
取締役頭取 代表取締役	石塚 恭 路	1960年4月18日生	1984年4月 当行入行 2000年4月 本町支店長 2001年4月 営業企画部長 2005年10月 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 2007年6月 取締役仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 2008年4月 取締役仙台支店長 2009年5月 取締役 2009年6月 常務取締役 2011年5月 常務取締役営業統括部長 2013年4月 常務取締役 2015年6月 専務取締役 2020年2月 取締役頭取(現職)	(注)3	7
専務取締役	佐藤 達 也	1959年2月4日生	1981年4月 当行入行 1998年4月 西宮古支店長 2000年4月 緑が丘支店長 2002年2月 秘書室長 2005年4月 本町支店長 2007年4月 人事部長 2009年6月 取締役人事部長 2012年6月 常務取締役人事部長 2012年10月 常務取締役 2013年4月 常務取締役リスク管理部長 2015年4月 常務取締役 2015年6月 専務取締役(現職)	(注)3	7
常務取締役	瀬川 光 夫	1956年11月26日生	1975年4月 当行入行 1998年4月 矢巾支店長 1999年6月 材木町支店長 2002年2月 一関支店長 2005年4月 水沢支店長 2007年4月 本店営業部長 2007年6月 取締役本店営業部長 2011年4月 取締役総務部長 2012年4月 取締役頭取付 2012年6月 常務取締役総務部長 2013年4月 常務取締役 2016年6月 常務取締役総務部長 2017年6月 常務取締役(現職)	(注)3	5
取締役	太田 稔 (注)1	1930年7月19日生	2002年6月 当行取締役(現職) 2011年10月 盛岡大学理事長 2019年5月 盛岡大学顧問(現職)	(注)3	5
取締役	村田 嘉 一 (注)1	1941年3月6日生	1963年4月 株式会社日立製作所入社 2006年6月 株式会社日立製作所名誉顧問 2011年6月 当行取締役(現職)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査部長	杉 顕	1961年4月26日生	1984年4月 1999年10月 2001年4月 2004年4月 2006年4月 2008年10月 2010年6月 2017年6月 2020年6月	当行入行 秘書室長 仙台支店副支店長 青森支店副支店長 松園支店長 秋田支店長 市場国際部長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役監査部長(現職)	(注)3	2
取締役 営業統括部長	下 村 弘	1966年11月22日生	1990年4月 2008年10月 2012年4月 2015年4月 2017年6月 2019年4月	当行入行 秘書室長 水沢支店長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	2
取締役 審査部長	浜 平 忠	1964年9月11日生	1983年4月 2004年10月 2008年4月 2014年4月 2017年4月 2019年6月	当行入行 南大通支店長 営業統括部副部長 本町支店長 審査部長 取締役審査部長(現職)	(注)3	2
取締役 経営企画部長	小 寺 雄 太	1968年6月6日生	1991年4月 2007年8月 2007年9月 2020年4月 2020年5月 2020年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 株式会社新生銀行退職 住友信託銀行株式会社(現三井住 友信託銀行株式会社)入社 三井住友信託銀行株式会社退職 当行入行 経営企画部付顧問 取締役経営企画部長(現職)	(注)4	
監査役 常勤	菊 池 敬	1959年5月24日生	1982年4月 2003年10月 2005年4月 2008年10月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月	当行入行 江釣子支店長 秘書室長 石巻支店長 仙台支店長 大通支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	(注)5	1
監査役 常勤	石 川 公 喜	1962年7月16日生	1981年4月 2001年4月 2004年4月 2006年4月 2009年5月 2013年4月 2017年4月 2020年6月	当行入行 二日町支店長 青山町支店長 久慈支店長 塩釜支店長 審査部長 監査部長 常勤監査役(現職)	(注)5	0
監査役 非常勤	柴 田 義 春 (注)2	1941年2月24日生	1971年12月 1977年6月 2004年6月	第一商事株式会社入社 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	山 添 勝 寛 (注) 2	1943年 9月12日生	1968年 4月 株式会社岩手日報社入社 2003年 6月 同社常勤監査役 2004年 6月 同社取締役総務局長 2008年 6月 同社常務取締役総務局長 2008年 6月 当行監査役(現職) 2009年 6月 株式会社岩手日報社専務取締役総務局長 2014年 6月 同社専務取締役兼新制作センター建設本部長、総括 2016年 6月 同社顧問(現職) 2017年 5月 盛岡大学理事 2019年 5月 盛岡大学理事長(現職)	(注) 5	
監査役 非常勤	小笠原 弘 治 (注) 2	1944年 6月12日生	1969年 4月 株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)入社 1973年10月 同社専務取締役 1984年10月 同社代表取締役社長 2011年 6月 当行監査役(現職) 2012年10月 株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)代表取締役会長(現職)	(注) 5	14
計					72

(注) 1 取締役太田稔、村田嘉一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当行の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であり、全員を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

ロ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

いずれの社外取締役及び社外監査役もその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

社外取締役村田嘉一の出身であります株式会社日立製作所、社外監査役柴田義春が代表取締役社長を務める第一商事株式会社、社外監査役山添勝寛が理事長、社外取締役太田稔が顧問を務める学校法人盛岡大学、社外監査役山添勝寛が顧問を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原弘治が代表取締役会長を務める株式会社マルイチは、当行と取引関係にありますが、取引内容はいずれも通常の取引であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害関係もなく、その規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

資本的関係として、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、社外監査役柴田義春及び社外監査役小笠原弘治は当行株式を所有しております。その保有株式数は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、社外取締役村田嘉一の出身であります株式会社日立製作所、社外監査役柴田義春が代表取締役を務める第一商事株式会社、社外監査役山添勝寛が理事長、社外取締役太田稔が顧問を務める学校法人盛岡大学、社外監査役山添勝寛が顧問を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原弘治が代表取締役会長を務める株式会社マルイチは当行株式を所有しておりますが、いずれも所有割合は1%未満であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害関係もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

社外取締役太田稔は、大学の理事長として培われた知識・経験等の広い視野に立った当行経営への活用などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。同氏は過去に社外取締役以外による会社経営への関与はありませんが、当該選任理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行可能と判断しております。なお、東京証券取引所の定める独立性基準及び当行の定める社外役員の独立性判断基準を充たしていること、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係がないことから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役村田嘉一は、株式会社日立製作所専務取締役退任後、日立キャピタル株式会社代表取締役社長を務め、日立グループ金融中核企業において培われた知識・経験等の広い視野に立った当行経営への活用などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。なお、東京証券取引所の定める独立性基準及び当行の定める社外役員の独立性判断基準を充たしていること、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係がないことから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役である柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく当行経営に対する有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。なお、東京証券取引所の定める独立性基準及び当行の定める社外役員の独立性判断基準を充たしていること、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係がないことから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

なお、当行は、当行において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役又は社外監査役が以下の社外役員の独立性判断基準の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

社外役員の独立性判断基準

1. 当行及び子会社から成る企業集団（以下、当行グループという）の役職員
2. 当行への出資比率が5%以上の大株主又はその業務執行者（注）
3. 当行グループとの取引額が当該取引先グループの直近事業年度における連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
4. 直近事業年度末において、当行に預金又は貸出金の取引があり、かつその残高が当行グループの連結総資産の1%を超える者又はその業務執行者
5. 当行グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は所属する法人、組合等団体が該当する場合
6. 過去10年間に於いて上記1.から5.までのいずれかに該当していた者
7. 上記1.から6.までのいずれかに該当する者の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）

（注）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査役及び監査役会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれ定期的に報告を受けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。また、取締役会へ監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、社外監査役は監査役会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施し、加えて、会計監査人監査への立会い、定期的実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織及び人員

本報告書提出日現在において、当行の監査役は5名体制であり、うち常勤監査役2名及び独立役員である社外監査役3名の構成としております。また、監査役会規程に定める部署に所属する職員1名が監査役会事務局を兼任し、監査役会運営に関する事務に当たっております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当行の監査役会は定期的（原則として月1回）または必要により臨時に開催し、監査の方法や業務の分担などを定めた監査計画について、事業年度毎に作成のうえ監査役会において決議し、その概要を取締役会へ報告するほか、常勤監査役・特定監査役・監査役会議長及び代行者の互選、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書、会計監査人の再任・不再任などについて決議しております。また、重要な会議への出席状況、会計監査人及び内部監査部門との連携など監査実施状況について報告するほか、代表取締役との定例的会合などを行っております。なお、当事業年度開催12回について、常勤監査役菊池敬、社外監査役柴田義春、社外監査役山添勝寛及び社外監査役小笠原弘治は12回全てに出席しました（常勤監査役石川公喜は2020年6月就任）。

監査役は監査計画及び監査役監査基準等に従い、重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、代表取締役との定例的会合などを実施し、加えて常勤監査役は本部決算監査・本部監査・営業店監査・子会社監査などを誠実かつ公正に実施しております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当行の内部監査につきましては、内部監査部門である監査部（9名）が組織上、頭取に直屬し、内部監査規程において内部監査を実施するための基本的事項を定めております。

本規程に基づき、事業年度毎に監査計画書を作成し、取締役会の承認を受けることとしております。また、監査終了後、発見・指摘した問題点等を正確に反映した監査報告書を作成し、頭取に提出するほか、常務会への監査報告書に基づく監査結果報告や、取締役会への監査実績、監査結果の概要等の定期的な報告を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門は、監査役へ監査結果等について定期的に報告し、監査役はその監査結果等を監査役監査に実効的に活用するなど、内部監査部門と連携することで確かな監査を実施しております。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人による定期的会合を通じ意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。そのほか、会計監査人は監査役へ監査計画の概要、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価、監査結果などについて報告し、監査役はその適正性をチェックしております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

北光監査法人

ロ 継続監査期間

1977年4月以降

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員 佐々木 政徳

代表社員 小玉 暢章

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士試験合格者1名、その他3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者の選定にあたり、会計監査人候補者が会社法第337条第3項各号のいずれにも該当しないことを確認のうえ、その独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、当行グループの企業価値向上へ貢献可能か検討することとしております。

監査役会は、会計監査人がその職務遂行の継続が困難と認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任し、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

監査役会は、会計監査人の再任の決定にあたり、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握したうえで、設定した項目（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、役員及び内部監査部門等との関係、不正リスク）について評価・審議し、その妥当性を確認しております。

ヘ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、毎年、会計監査人の再任の決定にあたり、上記ホに記載の通り評価・審議し、その妥当性を確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		41	
連結子会社				
計	37		41	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針等はございませんが、会計監査人監査計画の適切性等の判断にあたり、提示された監査日数・人員などの内容について、公表資料等と比較・参照のうえ、その妥当性・適切性を検討しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査人監査計画の監査日数・人員などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行では、本報告書提出日現在において、以下の通り方針及び手続を「取締役報酬規程」「監査役報酬規程」に規定しております。

なお、2013年6月21日開催の第109期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役10百万円。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額60百万円以内とすること、また、2019年6月25日開催の第115期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し、上記取締役の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式に係る報酬を支給することとし、その総額は年額60百万円以内とすることを決議しております。

イ 方針

社外取締役を除く取締役に対しては、報酬を「確定金額報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成とし、社外取締役に対しては「確定金額報酬」とし、取締役が株主と利害共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

監査役に対しては「確定金額報酬」とし、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

ロ 手続

取締役の報酬については、報酬の客観性や透明性を確保することを目的に、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長で構成される報酬諮問委員会において報酬等について審議のうえ取締役会へ答申しております。取締役会ではその答申を踏まえ、役位ごとの確定金額報酬の支給額、当行の前期業績及び取締役の個人別の実績評価等に基づく各取締役の短期の業績連動報酬（賞与）の支給額及び譲渡制限付株式に係る報酬の額及び割当株式数について決議し決定しております。なお、当該業績連動報酬に係る指標について明確な基準はございません。

監査役の報酬については、常勤、非常勤毎の確定金額報酬の支給額について、監査役会における協議により決定すると規定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	短期の業績連動 報酬（賞与）
取締役 (社外取締役を除く)	10	169	107	42	20
監査役 (社外監査役を除く)	2	15	15		
社外役員	5	16	16		

上記以外に取締役に対する使用人としての報酬は30百万円あります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることをその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当行においては政策保有株式がこれに該当し、取引関係の親密化や良好な関係の維持をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リスク、リターン等の検証結果を踏まえ、保有先及び当行の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、取引関係及び株価の状況、リスク、リターン等を総合的に評価し、保有先及び当行の企業価値の維持・向上に資するか否か、取得経緯を確認し、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、保有先との十分な対話を経て相互理解を深め、純投資目的へ変更し、市場への影響等を考慮の上売却を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	8	1,554
非上場株式	69	1,522

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	2	0	当行の経営理念に掲げる「地域密着」に基づき、地域の豊かな発展に貢献するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	84
非上場株式	4	11

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	638,500	638,500	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	648	752		
トモニホールディングス(株)	737,800	737,800	保有目的：基幹系システム共同利用等の協力関係・友好関係の維持のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	264	310		
(株)アークス	114,270	114,270	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無 (注)2
	222	278		
(株)愛知銀行	38,000	38,000	保有目的：友好関係の維持のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	120	130		
(株)フェローテックホールディングス	205,500	205,500	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	113	227		
(株)サンデー	74,240	74,240	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	92	118		
(株)トマト銀行	48,200	48,200	保有目的：基幹系システム共同利用等の協力関係・友好関係の維持のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	50	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トスネット	50,000	50,000	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	41	57		
(株)三十三 フィナンシャル グループ	(注)1	56,770	保有目的：基幹系システム共同利用等の協力関係・友好関係の維持のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし(当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更)	無 (注)2
	(注)1	87		

(注)1 「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当行の株式を所有していませんが、同社子会社が当行の株式を所有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	117	11,551	101	11,430
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	367	106	1,127
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三十三フィナンシャルグループ	56,770	84

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	123,109	103,894
コールローン及び買入手形	7,432	8,497
買入金銭債権	409	387
商品有価証券	135	103
金銭の信託	297	7,950
有価証券	1, 2, 8, 13 364,682	1, 2, 8, 13 349,279
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 906,805	3, 4, 5, 6, 7, 9 901,273
外国為替	1,274	2,467
リース債権及びリース投資資産	8 6,003	8 7,346
その他資産	8 8,887	8 8,458
有形固定資産	11, 12 16,223	11, 12 15,394
建物	3,098	3,010
土地	10 11,993	10 11,399
その他の有形固定資産	1,132	983
無形固定資産	752	577
ソフトウェア	697	522
その他の無形固定資産	55	55
退職給付に係る資産	140	606
繰延税金資産	135	639
支払承諾見返	4,593	4,606
貸倒引当金	6,266	6,235
資産の部合計	1,434,615	1,405,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,344,640	8 1,312,266
譲渡性預金	3,000	3,000
借入金	8 744	8 644
その他負債	4,751	10,766
賞与引当金	341	328
役員賞与引当金	22	20
退職給付に係る負債	1,832	1,801
役員退職慰労引当金	3	4
睡眠預金払戻損失引当金	134	121
ポイント引当金	9	27
繰延税金負債	297	
再評価に係る繰延税金負債	10 2,322	10 2,238
支払承諾	4,593	4,606
負債の部合計	1,362,693	1,335,825
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	48,450	49,374
自己株式	766	931
株主資本合計	60,434	61,193
その他有価証券評価差額金	6,467	3,477
土地再評価差額金	10 5,057	10 4,882
退職給付に係る調整累計額	251	284
その他の包括利益累計額合計	11,273	8,075
新株予約権	213	152
純資産の部合計	71,921	69,422
負債及び純資産の部合計	1,434,615	1,405,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	21,771	21,694
資金運用収益	15,603	15,262
貸出金利息	12,142	11,876
有価証券利息配当金	3,217	3,121
コールローン利息及び買入手形利息	152	162
預け金利息	78	89
その他の受入利息	12	12
役務取引等収益	2,713	2,663
その他業務収益	2,543	2,985
その他経常収益	912	782
償却債権取立益	116	62
その他の経常収益	795	719
経常費用	19,232	19,306
資金調達費用	298	299
預金利息	267	287
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	10	10
社債利息	18	
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,412	2,426
その他業務費用	2,177	2,723
営業経費	13,229	12,848
その他経常費用	1,115	1,008
貸倒引当金繰入額	468	195
その他の経常費用	¹ 646	¹ 812
経常利益	2,539	2,388
特別利益	0	460
固定資産処分益	0	19
退職給付制度改定益		441
特別損失	98	515
固定資産処分損	25	58
減損損失	² 72	² 457
税金等調整前当期純利益	2,440	2,332
法人税、住民税及び事業税	713	603
法人税等調整額	422	438
法人税等合計	1,136	1,041
当期純利益	1,304	1,291
親会社株主に帰属する当期純利益	1,304	1,291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,304	1,291
その他の包括利益	1 67	1 3,022
其他有価証券評価差額金	182	2,989
退職給付に係る調整額	114	33
包括利益	1,372	1,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,372	1,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,761	4,989	47,607	764	59,593	6,284	5,109	136	11,257	170	71,022
当期変動額											
剰余金の配当			513		513						513
親会社株主に帰属する当期純利益			1,304		1,304						1,304
自己株式の取得				1	1						1
土地再評価差額金の取崩			51		51						51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						182	51	114	16	43	59
当期変動額合計			842	1	840	182	51	114	16	43	899
当期末残高	7,761	4,989	48,450	766	60,434	6,467	5,057	251	11,273	213	71,921

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,761	4,989	48,450	766	60,434	6,467	5,057	251	11,273	213	71,921
当期変動額											
剰余金の配当			509		509						509
親会社株主に帰属する当期純利益			1,291		1,291						1,291
自己株式の取得				300	300						300
自己株式の処分			33	136	102						102
土地再評価差額金の取崩			175		175						175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,989	175	33	3,198	60	3,259
当期変動額合計			924	164	759	2,989	175	33	3,198	60	2,499
当期末残高	7,761	4,989	49,374	931	61,193	3,477	4,882	284	8,075	152	69,422

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,440	2,332
減価償却費	920	875
減損損失	72	457
貸倒引当金の増減()	1,349	30
賞与引当金の増減額(は減少)	0	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	204	465
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	31
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	18
資金運用収益	15,603	15,262
資金調達費用	298	299
有価証券関係損益()	120	272
金銭の信託の運用損益(は運用益)		58
為替差損益(は益)	22	
固定資産処分損益(は益)	25	39
貸出金の純増()減	21,285	5,531
預金の純増減()	10,114	32,374
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	66	99
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	559	333
コールローン等の純増()減	382	1,043
外国為替(資産)の純増()減	773	1,192
リース債権及びリース投資資産の純増()減	206	1,345
資金運用による収入	15,572	15,545
資金調達による支出	388	324
その他	1,395	4,435
小計	8,209	22,664
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	169	885
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,379	23,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	44,994	42,084
有価証券の売却による収入	4,925	3,869
有価証券の償還による収入	42,982	51,081
金銭の信託の増加による支出	300	7,692
有形固定資産の取得による支出	286	296
有形固定資産の除却による支出	8	25
有形固定資産の売却による収入	16	124
無形固定資産の取得による支出	181	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,153	4,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	3,000	
自己株式の取得による支出	1	300
自己株式の売却による収入		0
配当金の支払額	513	509
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,515	810
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,740	19,548
現金及び現金同等物の期首残高	131,754	122,014
現金及び現金同等物の期末残高	1 122,014	1 102,466

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

きたぎんユーシー株式会社

きたぎんリース・システム株式会社

(2) 非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4.(1)及び4.(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に主として今後1年間の予想損失額または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,519百万円（前連結会計年度末は6,358百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部終了)

当行は、2019年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴う影響額等については「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して貸倒引当金を算定し、予防的に積み増しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	40 百万円	40 百万円

2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	10,384 百万円	10,275 百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	812 百万円	425 百万円
延滞債権額	16,224 百万円	16,192 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	162 百万円	73 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	0 百万円	百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	17,199 百万円	16,691 百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3,137 百万円	2,603 百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	6,193 百万円	2,060 百万円
リース債権及びリース投資資産	555 百万円	272 百万円
計	6,749 百万円	2,332 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,268 百万円	1,713 百万円
借入金	302 百万円	189 百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	109 百万円	99 百万円
中央清算機関差入証拠金	5,000 百万円	5,000 百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	104,208 百万円	112,419 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	98,184 百万円	99,572 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	5,291 百万円	4,600 百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	12,815 百万円	12,827 百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,028 百万円 (百万円)	3,028 百万円 (百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,403 百万円	2,579 百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	64 百万円	97 百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額72百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県外	営業店舗2か所	土地 建物	71
遊休資産	岩手県内	遊休資産1か所	土地	1
合計				72

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額457百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗10か所	土地 建物	453
遊休資産	岩手県内	遊休資産1か所	土地	4
合計				457

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	121	4,679
組替調整額	141	380
税効果調整前	262	4,299
税効果額	80	1,309
その他有価証券評価差額金	182	2,989
退職給付に係る調整額		
当期発生額	306	63
組替調整額	141	15
税効果調整前	165	48
税効果額	50	14
退職給付に係る調整額	114	33
その他の包括利益合計	67	3,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	235	0		235	(注)
合計	235	0		235	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					213	
	合計					213	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	256	30	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	256	30	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	256	その他利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	235	176	48	364	(注) 1, 2
合計	235	176	48	364	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加176千株は、取締役会決議による自己株式の取得176千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少48株は、新株予約権の行使23千株及び譲渡制限付株式の割当24千株による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					152	
合計						152	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	256	30	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	252	30	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	その他利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	123,109 百万円	103,894 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,094 百万円	1,427 百万円
現金及び現金同等物	122,014 百万円	102,466 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2	1
1年超	0	3
合計	2	5

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	6,334	7,751
見積残存価額部分	185	155
受取利息相当額()	517	559
合計	6,003	7,346

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		1,801		1,989
1年超2年以内		1,405		1,704
2年超3年以内		1,116		1,391
3年超4年以内		803		1,045
4年超5年以内		471		636
5年超		736		983
合計		6,334		7,751

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達を主としておりますが、借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーナー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果及び債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部門が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「デリバティブ取引」であります。これらの金融商品について、VaR（保有期間是有価証券の純投資株式、投資信託を1ヵ月、債券、政策投資株式を6ヵ月、観測期間は1年、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量の定量分析を行っております。算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2020年3月31日において、当該リスク量の大きさは、7,065百万円になります。2020年3月31日時点でVaRを用いてバックテストを行った結果、241回に対して超過する回数は10回であり、使用モデルは問題ないものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率により算出しているため、市場環境が激変する状況下では正確に捕捉できない可能性があります。このため、当行ではバーゼル銀行監督委員会の3ゾーンアプローチに基づきVaRの信頼度判定を行い、保守的にリスク量を乗数補正しております。

有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。また、市場運用部門のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、経営陣に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、リスク管理部門が支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	123,109	123,109	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	135	135	
(3)金銭の信託	297	297	
(4)有価証券			
その他有価証券	363,123	363,123	
(5)貸出金	906,805		
貸倒引当金（*）	5,683		
	901,121	909,197	8,075
資産計	1,387,786	1,395,862	8,075
預金	1,344,640	1,344,700	59
負債計	1,344,640	1,344,700	59

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	103,894	103,894	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	103	103	
(3)金銭の信託	7,950	7,950	
(4)有価証券			
其他有価証券	343,287	343,287	
(5)貸出金	901,273		
貸倒引当金(＊)	5,752		
	895,520	903,717	8,197
資産計	1,350,756	1,358,953	8,197
預金	1,312,266	1,312,324	58
負債計	1,312,266	1,312,324	58

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	570	559
組合出資金(*3)	988	5,432
合計	1,559	5,992

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	95,373					
有価証券	50,530	58,794	76,670	66,372	53,977	2,030
其他有価証券のうち 満期があるもの	50,530	58,794	76,670	66,372	53,977	2,030
うち国債	27,000	15,500	25,000	9,500		
地方債	8,790	19,272	18,824	43,298	50,829	2,030
社債	6,839	16,021	21,646	10,474	2,148	
その他	7,900	8,000	11,200	3,100	1,000	
貸出金(*)	125,746	147,282	118,522	72,897	92,048	259,052
合計	271,650	206,076	195,193	139,270	146,026	261,082

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,278百万円、期間の定めのないもの74,976百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	74,676					
有価証券	34,521	60,272	73,496	51,260	58,433	5,396
その他有価証券のうち 満期があるもの	34,521	60,272	73,496	51,260	58,433	5,396
うち国債	10,000	19,500	19,000	1,500	3,000	2,000
地方債	7,484	20,717	20,140	38,388	50,620	2,996
社債	10,836	12,754	18,956	9,871	1,913	400
その他	6,200	7,300	15,400	1,500	2,900	
貸出金(*)	105,774	145,548	115,084	75,320	91,084	276,901
合 計	214,972	205,821	188,581	126,581	149,517	282,297

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,806百万円、期間の定めのないもの75,752百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,261,159	73,887	9,148	326	118	
合 計	1,261,159	73,887	9,148	326	118	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,240,922	63,440	7,584	144	174	
合 計	1,240,922	63,440	7,584	144	174	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,361	5,246	2,115
	債券	277,810	272,159	5,650
	国債	78,902	77,090	1,812
	地方債	143,135	140,505	2,630
	社債	55,772	54,564	1,207
	その他	49,350	46,501	2,848
	小計	334,522	323,907	10,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,083	7,161	1,078
	債券	5,612	5,618	5
	国債			
	地方債	2,994	2,996	1
	社債	2,618	2,622	3
	その他	16,904	17,141	237
	小計	28,600	29,921	1,321
合計		363,123	353,829	9,294

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,909	4,484	1,425
	債券	229,410	225,540	3,869
	国債	54,100	53,000	1,099
	地方債	131,248	129,320	1,927
	社債	44,061	43,219	842
	その他	46,511	43,161	3,350
	小計	281,831	273,186	8,645
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,197	9,381	2,184
	債券	24,702	24,901	199
	国債	1,996	2,002	6
	地方債	11,276	11,340	63
	社債	11,429	11,558	128
	その他	29,556	30,840	1,284
	小計	61,456	65,124	3,667
合計		343,287	338,310	4,977

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,262	72	70
債券	1,002	0	
国債			
地方債	1,002	0	
社債			
その他	2,529	42	32
合計	4,793	114	102

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,417	188	86
債券	1,011	11	
国債	1,011	11	
地方債			
社債			
その他	1,415	59	0
合計	3,844	260	86

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、130百万円（うち、株式130百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、444百万円（うち、株式292百万円、その他151百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,949	16

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	297	300	2		2

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	3,000	2,984	15	15	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,291
その他有価証券	9,294
その他の金銭の信託	2
()繰延税金負債	2,824
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,467
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,467

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,992
その他有価証券	4,977
その他の金銭の信託	15
()繰延税金負債	1,514
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,477
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,477

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	644		8	8
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	貸出金	2,000		(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、2017年7月1日付で確定拠出制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。また、2019年10月1日付で基金型確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、2004年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,808	10,825
勤務費用	352	292
利息費用	48	31
数理計算上の差異の発生額	203	148
退職給付の支払額	589	615
過去勤務費用の発生額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		2,512
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	10,825	7,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,292	9,133
期待運用収益	185	162
数理計算上の差異の発生額	103	286
事業主からの拠出額	167	115
退職給付の支払額	410	450
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		1,996
その他	1	1
年金資産の期末残高	9,133	6,679

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,993	6,072
年金資産	9,133	6,679
	140	606
非積立型制度の退職給付債務	1,832	1,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,691	1,194

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	1,832	1,801
退職給付に係る資産	140	606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,691	1,194

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	352	292
利息費用	48	31
期待運用収益	185	162
数理計算上の差異の費用処理額	141	15
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	356	176
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)		441

(注) 「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	165	48
合計	165	48

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	361	409
合計	361	409

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	41%	43%
株式	26%	22%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	31%	32%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2% ~ 0.4%	0.3% ~ 0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度98百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	2,512百万円
確定拠出年金制度への資産移管額	1,996百万円
小計	516百万円
数理計算上の差異の損益処理額	74百万円
合計	441百万円

なお、本移行に伴う影響額は「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	43 百万円	百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,800株	当行普通株式 15,200株	当行普通株式 10,900株
付与日	2013年7月8日	2014年7月9日	2015年7月8日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月9日～ 2043年7月8日	2014年7月10日～ 2044年7月9日	2015年7月9日～ 2045年7月8日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 15,400株	当行普通株式 15,100株	当行普通株式 18,200株
付与日	2016年7月11日	2017年7月10日	2018年7月9日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月12日～ 2046年7月11日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	13,600	11,800	10,100	14,300	15,100	18,200
権利確定						
権利行使	2,600	3,300	2,800	3,900	4,900	5,900
失効						
未行使残	11,000	8,500	7,300	10,400	10,200	12,300

単価情報

	2013年 ストック・オプション		2014年 ストック・オプション		2015年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1,924円		1,858円		1,858円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,107円	1株当たり	2,451円	1株当たり	3,226円

	2016年 ストック・オプション		2017年 ストック・オプション		2018年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1,858円		1,858円		1,858円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,401円	1株当たり	3,046円	1株当たり	2,366円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,426百万円	2,238百万円
退職給付に係る負債	558百万円	549百万円
減価償却	464百万円	414百万円
その他	969百万円	982百万円
繰延税金資産小計	4,418百万円	4,184百万円
評価性引当額	1,610百万円	1,881百万円
繰延税金資産合計	2,808百万円	2,303百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	96百万円	92百万円
退職給付に係る資産	42百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	2,824百万円	1,514百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金負債合計	2,970百万円	1,663百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	162百万円	639百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.1%
住民税均等割	1.2%	1.2%
評価性引当額の増減	13.6%	11.6%
その他	1.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	44.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しております。「リース業」ではリース業務等を行っており、「クレジットカード業・信用保証業」ではクレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業・信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	19,235	2,345	190	21,771		21,771
セグメント間の内部経常収益	191	9	534	735	735	
計	19,426	2,355	724	22,507	735	21,771
セグメント利益	2,428	66	105	2,599	60	2,539
セグメント資産	1,432,083	7,644	1,880	1,441,608	6,993	1,434,615
セグメント負債	1,362,513	5,929	423	1,368,866	6,172	1,362,693
その他の項目						
減価償却費	893	21	6	920		920
資金運用収益	15,730	0	34	15,765	161	15,603
資金調達費用	288	52	3	344	46	298
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	457	8	2	467		467

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 60百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 6,993百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 6,172百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額 161百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額 46百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	18,688	2,822	183	21,694		21,694
セグメント間の内部経常収益	160	10	562	733	733	
計	18,849	2,832	746	22,427	733	21,694
セグメント利益	2,115	150	216	2,482	94	2,388
セグメント資産	1,402,456	9,037	1,993	1,413,488	8,240	1,405,248
セグメント負債	1,335,528	7,324	398	1,343,251	7,425	1,335,825
その他の項目						
減価償却費	849	20	5	875		875
資金運用収益	15,377	0	30	15,408	145	15,262
資金調達費用	289	49	4	343	43	299
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	450	0	8	460		460

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 8,240百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 7,425百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額 145百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 . セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,142	3,332	2,344	2,713	1,238	21,771

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,876	3,381	2,821	2,663	951	21,694

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	
減損損失	72			72

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	
減損損失	457			457

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業	被所有 直接 0.02	当行取締役会長 佐藤安紀の実弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子				被所有 直接 0.00	佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付 (注)	(平均残高) 15	貸出金	15
	川村 明			小売業		当行監査役 菊池敬の配偶者の実兄	資金の貸付 (注)	(平均残高) 52	貸出金	21
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.41	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注) 委託料の支払(注)	(平均残高) 589 24	貸出金	542
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 111	貸出金	371

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業	被所有 直接 0.02	当行取締役会長 佐藤安紀の実弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子				被所有 直接 0.00	佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付 (注)	(平均残高) 15	貸出金	15
	川村 明			小売業		当行監査役 菊池敬の配偶者の実兄	資金の貸付 (注)	(平均残高) 20	貸出金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.44	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注) 委託料の支払(注)	(平均残高) 518 24	貸出金	462
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 69	貸出金	339
	(株)マルイチホールディングス	岩手県盛岡市	1	小売業		与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 171	貸出金	997

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.41	与信取引先	リース料の受取（注）	11	リース債権及びリース投資資産	27
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取（注）	49	リース債権及びリース投資資産	49

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.44	与信取引先	リース料の受取（注）	12	リース債権及びリース投資資産	27
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取（注）	40	リース債権及びリース投資資産	137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,379円14銭	8,217円38銭
1株当たり当期純利益	152円42銭	152円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	151円04銭	151円31銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	71,921	69,422
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	213	152
(うち新株予約権)	百万円	213	152
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	71,708	69,269
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,557	8,429

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,304	1,291
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,304	1,291
普通株式の期中平均株式数	千株	8,558	8,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	78	72
うち新株予約権	千株	78	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	744	644	0.76	
再割引手形				
借入金	744	644	0.76	2020年4月～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	38	39		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	416	381		2021年4月～ 2031年10月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	196	150	144	59	8
リース債務(百万円)	39	38	37	36	36

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,459	10,947	16,517	21,694
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	434	1,317	2,629	2,332
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益金額(百万円)	269	748	1,651	1,291
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.45	88.03	194.84	152.60

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(は1株 当たり四半期純損失 金額)(円)	31.45	56.73	107.22	42.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	123,056	103,842
現金	27,735	29,217
預け金	95,321	74,624
コールローン	7,432	8,497
買入金銭債権	409	387
商品有価証券	135	103
商品国債	135	103
金銭の信託	297	7,950
有価証券	⁸ 365,643	⁸ 350,241
国債	² 78,902	² 56,096
地方債	146,130	142,525
社債	¹¹ 58,390	¹¹ 55,491
株式	¹ 14,977	¹ 14,628
その他の証券	¹ 67,243	¹ 81,500
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 9, 12} 911,031	^{3, 4, 5, 6, 9, 12} 906,791
割引手形	⁷ 3,137	⁷ 2,603
手形貸付	20,488	16,895
証書貸付	809,003	806,621
当座貸越	78,402	80,671
外国為替	1,274	2,467
外国他店預け	1,254	2,416
取立外国為替	20	51
その他資産	6,994	6,353
前払費用	6	19
未収収益	1,122	910
その他の資産	⁸ 5,865	⁸ 5,424
有形固定資産	¹⁰ 16,163	¹⁰ 15,332
建物	3,098	3,010
土地	11,993	11,399
その他の有形固定資産	1,071	921
無形固定資産	695	537
ソフトウェア	641	483
その他の無形固定資産	54	53
前払年金費用	397	942
繰延税金資産		369
支払承諾見返	4,593	4,606
貸倒引当金	5,785	5,756
資産の部合計	1,432,341	1,402,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,346,322	8 1,313,940
当座預金	33,759	31,340
普通預金	655,489	662,725
貯蓄預金	14,318	14,575
通知預金	4,235	3,376
定期預金	617,293	580,058
定期積金	9,921	9,669
その他の預金	11,304	12,196
譲渡性預金	3,000	3,000
借入金	100	100
その他負債	3,559	9,383
未払法人税等	409	108
未払費用	738	644
前受収益	212	296
従業員預り金	340	334
給付補填備金	1	1
金融派生商品		8
資産除去債務	178	174
その他の負債	1,678	7,815
賞与引当金	338	326
役員賞与引当金	22	20
退職給付引当金	1,717	1,718
睡眠預金払戻損失引当金	134	121
繰延税金負債	407	
再評価に係る繰延税金負債	2,322	2,238
支払承諾	4,593	4,606
負債の部合計	1,362,519	1,335,455
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	46,099	46,881
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	42,598	43,380
圧縮積立金	219	210
別途積立金	40,840	41,740
繰越利益剰余金	1,538	1,429
自己株式	766	931
株主資本合計	58,083	58,700
その他有価証券評価差額金	6,467	3,477
土地再評価差額金	5,057	4,882
評価・換算差額等合計	11,524	8,360
新株予約権	213	152
純資産の部合計	69,821	67,213
負債及び純資産の部合計	1,432,341	1,402,668

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	19,606	18,849
資金運用収益	15,880	15,377
貸出金利息	12,154	11,889
有価証券利息配当金	3,483	3,223
コールローン利息	152	162
預け金利息	78	89
その他の受入利息	12	12
役務取引等収益	2,656	2,592
受入為替手数料	866	858
その他の役務収益	1,789	1,733
その他業務収益	118	88
外国為替売買益	113	36
国債等債券売却益	5	52
その他経常収益	951	790
償却債権取立益	116	61
株式等売却益	109	207
その他の経常収益	725	520
経常費用	17,023	16,733
資金調達費用	288	289
預金利息	267	287
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
社債利息	18	
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,947	2,988
支払為替手数料	141	140
その他の役務費用	2,805	2,848
その他業務費用	104	199
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	30	0
国債等債券償還損	73	46
国債等債券償却		151
営業経費	12,867	12,447
その他経常費用	816	808
貸倒引当金繰入額	208	37
貸出金償却	49	75
株式等売却損	72	86
株式等償却	132	293
金銭の信託運用損		58
その他の経常費用	354	256
経常利益	2,582	2,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		460
固定資産処分益		19
退職給付制度改定益		441
特別損失	96	515
固定資産処分損	23	58
減損損失	72	457
税引前当期純利益	2,485	2,060
法人税、住民税及び事業税	602	463
法人税等調整額	450	447
法人税等合計	1,052	911
当期純利益	1,433	1,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	220	39,840	1,566	45,128
当期変動額								
剰余金の配当							513	513
圧縮積立金の取崩					0		0	
別途積立金の積立						1,000	1,000	
当期純利益							1,433	1,433
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							51	51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					0	1,000	27	971
当期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	219	40,840	1,538	46,099

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	764	57,114	6,284	5,109	11,393	170	68,678
当期変動額							
剰余金の配当		513					513
圧縮積立金の取崩		-					
別途積立金の積立		-					
当期純利益		1,433					1,433
自己株式の取得	1	1					1
土地再評価差額金の取崩		51					51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			182	51	131	43	174
当期変動額合計	1	969	182	51	131	43	1,143
当期末残高	766	58,083	6,467	5,057	11,524	213	69,821

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	219	40,840	1,538	46,099
当期変動額								
剰余金の配当							509	509
圧縮積立金の取崩					9		9	
別途積立金の積立						900	900	
当期純利益							1,148	1,148
自己株式の取得								
自己株式の処分							33	33
土地再評価差額金の取崩							175	175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					9	900	109	781
当期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	210	41,740	1,429	46,881

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	766	58,083	6,467	5,057	11,524	213	69,821
当期変動額							
剰余金の配当		509					509
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		1,148					1,148
自己株式の取得	300	300					300
自己株式の処分	136	102					102
土地再評価差額金の取崩		175					175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,989	175	3,164	60	3,225
当期変動額合計	164	616	2,989	175	3,164	60	2,608
当期末残高	931	58,700	3,477	4,882	8,360	152	67,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に主として今後1年間の予想損失額または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,519百万円(前事業年度末は6,358百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部終了)

当行は、2019年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別利益として441百万円計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して貸倒引当金を算定し、予防的に積み増しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	964 百万円	964 百万円
出資金	39 百万円	39 百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	10,384 百万円	10,275 百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	811 百万円	424 百万円
延滞債権額	16,215 百万円	16,183 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	162 百万円	73 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	百万円	百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	17,190 百万円	16,681 百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,137 百万円	2,603 百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	6,193 百万円	2,060 百万円
計	6,193 百万円	2,060 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,268 百万円	1,713 百万円
----	-----------	-----------

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	102 百万円	92 百万円
中央清算機関差入証拠金	5,000 百万円	5,000 百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	99,724 百万円	108,144 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	93,699 百万円	95,297 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,028 百万円 (百万円)	3,028 百万円 (百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1,403 百万円	2,579 百万円

12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
17 百万円	13 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	964	964
関連会社株式		
合計	964	964

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,316百万円	2,127百万円
退職給付引当金	523百万円	524百万円
減価償却	451百万円	401百万円
その他	959百万円	964百万円
繰延税金資産小計	4,251百万円	4,017百万円
評価性引当額	1,610百万円	1,881百万円
繰延税金資産合計	2,640百万円	2,136百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	96百万円	92百万円
前払年金費用	121百万円	153百万円
その他有価証券評価差額金	2,824百万円	1,514百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金負債合計	3,048百万円	1,766百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	407百万円	369百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	2.8%
住民税均等割	1.1%	1.3%
評価性引当額の増減	13.3%	13.1%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	44.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,229	134	272 [6]	12,091	9,080	173	3,010
土地	11,993 (7,166)	0	593 (298) [446]	11,399 (6,867)			11,399
建設仮勘定							
その他の有形 固定資産	4,715 (213)	208 (42)	299 (4) [4]	4,625 (252)	3,703	354	921
有形固定資産計	28,937 (7,380)	343 (42)	1,165 (302) [457]	28,115 (7,120)	12,783	528	15,332
無形固定資産							
ソフトウェア	6,776	163		6,939	6,455	321	483
その他の無形 固定資産	109	0		109	55	0	53
無形固定資産計	6,885	163		7,048	6,510	321	537

(注) 1 ()内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

なお、当期増加額欄における()内は、科目の振替によるものであり、当期減少額欄における()内は、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

2 当期減少額欄における[]は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,785	5,756	66	5,719	5,756
一般貸倒引当金	1,083	1,274		1,083	1,274
個別貸倒引当金	4,702	4,482	66	4,635	4,482
賞与引当金	338	326	338		326
役員賞与引当金	22	20	22		20
睡眠預金払戻損失 引当金	134	121		134	121
計	6,280	6,224	427	5,853	6,224

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	409	108	409		108
未払法人税等	277	32	277		32
未払事業税	132	75	132		75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kitagin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待定期預金または地場特産品贈呈(3月末時点で100株以上所有の株主本人)

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並
びに確認書 | 事業年度
(第115期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第116期
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第116期
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第116期
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時
報告書 | | 2019年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 2020年7月12日
2020年8月13日
2020年9月11日
2020年10月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 玉 暢 章

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 玉 暢 章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。